

## 成熟市民社会型企業法制の創造

—企業、金融・資本市場法制の再構築とアジアの挑戦—

Creating New Corporate Legal Systems for Mature Civil Society

- Restructuring Legal Systems of Corporation、

Finance and Capital Market and Asian Challenges —

### シンポジウム：国境を越える市場と公共性

2012年6月22日、早稲田大学早稲田キャンパス 大隈小講堂におきまして、国際公開シンポジウム「国境を越える市場と公共性」が開催されました。

＜基礎理論で迫る、日本の企業社会のあり方＞

市場経済のグローバル化に伴い、国民国家を越えたところでの規範現象が、法律学の分析対象となり多くの議論を呼んでいます。例えば多国間契約や、グローバル協定、国家共同体により提案されるモデル法律、あるいはレックス・メルカトリアや、環境の領域におけるグッドガヴァナンス、また日本ではTPPの問題が政治課題となっており、こうした問題を論じる上で、「市場経済のグローバル化の中で、国民国家を越えた次元での公共性、国家性をどう考えたらよいか」という問いは、不可欠の論点です。そもそも市場と国家とはいかなる関係にたつのか、といった根本的な論点に立ちもどりつつ、TPPの問題を法学的に捉える上での基本的視座を獲得するための議論が求められていると同時に、そうした問題を論じることが、日本の社会構造、規範現象を問うことに繋がります。本シンポジウムでは、「国境を越える市場と公共性」というテーマで、本学GCOE所長である上村達男 早稲田大学教授、ロルフ・クニーパー ブレーメン大学法学部 名誉教授、ジェイン・ケルシー オークランド大学法学部 教授に講演していただき、引き続き、パネルディスカッションを行いました。

最初に、榎澤能生 早稲田大学教授が、趣旨説明として、シンポジウム全体の意図、目的を述べました。

続いて、上村達男教授 (GCOE拠点リーダー) より、「企業法制における市



場の論理とデモクラシーの論理」というテーマで報告がありました。報告では、株式会社制度において、市場の倫理をデモクラシーの倫理がコントロールできないとき、市場の暴走が、企業破綻や社会不安、戦争といった国民の生活を破壊する手段となりうるとし、株式会社制度が本来有してき

たデモクラシーの論理が、グローバル・マーケットにはほぼ存在しない、と指摘しました。株式会社制度にあつて、有限責任は株主というヒトではなく株式というモノに付いており、それが、人間の責任制限という意義を有していた会社制度からモノの世界が切り離され、資本市場の論理の独り歩かないし暴走を容易に認めてしまう契機となり、グローバル・マーケットもこうした論理の延長線上に存在する、としました。そして、西欧市民社会が時間をかけて創出した市場の論理とデモクラシーの論理の結合体としての株式会社制度は、グローバル・マーケットにあつては、市場の論理と独裁の論理ないし反デモクラシーの論理との結合体に容易に転化する可能性を内包しており、「個」にこだわる伝統の乏しい非西欧国家においては特に人間の世界から遠ざかったものとして展開し易いことを指摘しました。

国境なき市場経済では、デモクラシーの欠落で蓄積可能となった富が、国家間の経済の覇権をめぐる鋭利な闘争の手段(マックス・ウェーバー・取引所)と化しており、そうした中、本来、株式会社の経営目的とは、企業の目的、ミッションの最大実現であり、株主ないし出資者の富の最大実現を目的とするものではなく、また、コーポレート・ガバナンスとは株主価値の最大化のためのシステムではなく、経営権の正当性の根拠を何に求めるかの議論である、としました。そして、この意味での経営権の正当性の根拠を有しない株式会社制度の権威を安易に認めない姿勢が、各国内においても貫かれるべきであり、国境なき市場においては、経営権の正当性を保証するガバナンス・システムそれ自体の合理性を有しない株式会社制度を安易に容認しないという点において、国家性の強調が許されるべきであろう、と締めくくられました。



続いて、ロルフ・クニーパー ブレーメン大学法学部 名誉教授 (Prof. Dr. h.c. Rolf Knieper) が、「国家性と国境を越える市場」というテーマで報告を行いました。クニーパー教授は、1976年のご自身の著書の中で既に主張していた、「国家と市場経済の古典的結合は

解消し始めており、これとともに、法と経済規制の国民国家的体系もまた、その伝統的な機能と効力において不可逆に変化し始めており再考が必要であろう」というテーゼをもとに、国家と市場について報告を行いました。

歴史的にみても、80年代から近年の金融危機に至るまで、世界経済がいかに脆く、同時に相互依存的で、一地域における些細なことが世界的な大災害につながる可能性を持つことは明らかあるとし、一方、市場経済と国家の間には補完的な関係があり、国家による法的な枠組み、あるいは国家によるインフラストラクチャーを欠いた市場は存在しないと、市場経済と国家の関係性について詳細に分析されました。そして、市場経済が国家的性格を脱ぎ捨てた現在、また、将来において、国家によって作られた法律、私法、インフラがどのように変化していくべきかについて、法システム、規制、インフラの脱国民国家化が必要であるとし、具体的に行われている政策などについても言及されました。

次に、「トランスナショナルな公共性から見たTPPの法的諸問題」というテーマで、ジェイン・ケルシー オークランド大学法学部 教授 (Prof. Jane Kelsey) が報告を行いました。ケルシー教授は、TPP問題について、その背景、



および日本の参加を含めた交渉の経過等について解説し、背景には中国を孤立化させるアメリカのアジア戦略があること、アメリカとその企業の利益を守るため、アングロアメリカの規制緩和パラダイムを環太平洋地域に拡大形成し、各加盟国の国家規制をこれに適合的に変容させる

ことが目的とされていることに言及しました。

引き続き、榎澤能生教授を司会としてパネルディスカッションが行われ、パネリストとして、清水章雄 早稲田大学 法学学術院 教授、広渡清吾 専修大学 法学部 教授が加わり、上村達男教授、ロルフ・クニーパー教授、ジェイン・ケルシー教授とともに、各報告の総括や、会場との議論のやりとりを行いました。清水教授は、TPPに前向きな立場から、ケルシー教授の報告についてコメントを行い、広渡教授は、90年代以降の日本や欧米各国における「構造改革」「新自由主義」のあり方について、批判的な立場からの視座を提示し、経済学者の資本主義論の観点から、クニーパー報告、上村報告を論評しました。

このシンポの内容は、本GCOE研究所発行の紀要33号に掲載予定です。



## Symposium & Seminar

本研究所では多くの研究会・シンポジウムが随時開催されています。ここではその一部をご紹介します。

### ■第18回「憲法と経済秩序」研究会

(2012/05/20 開催)

第18回「憲法と経済秩序」研究会では、山元一 慶應義塾大学教授と、宍戸常寿 東京大学准教授をお招きし、それぞれ報告を行っていただきました。

最初に、山元教授が、「グローバル化世界における公法学の再構築」というテーマで、報告を行いました。山本教授は、伝統的に独立的に展開してきた憲法学と国際法学は、グローバル化世界においてその二つのディシプリンを公法学のもとに再結合すること、そしてこのような視点から公法学の再構築を試みるべきだとしました。

続いて、宍戸准教授は、「通信の秘密について」というテーマで、憲法と経済秩序の観点から論じられました。憲法学説上の通信の秘密の理解、電気通信事業法における通信の秘密の理解などが紹介され、その上で、このテーマをめぐる状況について、説明されました。通信履歴の保存義務、青少年に対する有害情報、児童ポルノ、サイバー犯罪などについての法律上の規定などについて、具体的例を挙げながら報告がなされました。そして、通信の秘密の本来の趣旨から離れた現実の日本の状況を、憲法上、今一度考え直す必要があるのではないかとしました。

### ■監査の国際シンポジウム (International Symposium on Audit Research 2012)

(2012/06/16 開催)

早稲田大学グローバルCOEプログラム《企業法制と法創造》総合研究所（企画C-2: 企業活動の変容と会計、開示、監査、および内部統制）は、International Symposium on Audit Research (ISAR)との共催事業として、6月15日から17日の3日間にわたって、監査（とりわけ公認会計士による財務諸表監査）に関連するシンポジウムを開催しました。

わが国においてISARが開催されたのは今回が初めてです。ISARは、1980年代に南カリフォルニア大学・会計学部のTheodore J. Mock 教授が中心となって組織されたAudit Judgment Symposiumを母体とし、爾来今日まで活動を継続しています。監査研究に関するシンポジウムの中でも最も歴史の長く、かつ、世界各国の監査研究者によって支持されてきたものです。

### <監査の国際シンポジウム プログラム>

Symposium Welcome and ISAR Overview

Yoshihide Toba (Waseda University)

Tatsuo Uemura (GCOE and Waseda University)

Theodore J. Mock (Chair, ISAR Scientific Committee)

Plenary Session II: Audit Quality and Corporate Governance Systems

JICPA Activities regarding Audit Quality

Shozo Yamazaki (President of the JICPA)

Audit Firms as Gatekeepers in Corporate Governance Systems: The U.S. after Sarbanes-Oxley and Japan after Olympus

Bruce E. Aronson (Creighton University)

Plenary Session III: Professional Skepticism in Auditing Refocusing the Professional Skepticism Discussion: Doubt versus Critical Thinking

Kathryn Kadous (Emory University)

Constructing a Conceptual Framework of Professional Skepticism in Auditing

Yoshihide Toba (Waseda University)

Professional Skepticism – Challenges for the Independent Auditors in Japan

Koichiro Kimura (Chief Executive Officer, PricewaterhouseCoopers Aarata)

Moderator: Robert Roussey (University of Southern California)

※ISAR2012全体のプログラムは以下にて閲覧できます。  
<http://www.globalcoe-waseda-law-commerce.org/ISAR2012.pdf>

## ■「地球環境問題と企業の責任」第1回研究会

(2012/06/22 開催)

【テーマ】「原子力安全を巡る知の諸相と法制度」  
 【報告者】 交告 尚史（東京大学大学院法学政治学研究科教授）  
 【コーディネーター】 大塚 直（早稲田大学大学院法務研究科教授）

「地球環境問題と企業の責任」第1回研究会では、交告尚史 東京大学教授を報告者としてお招きしました。交告教授より、「原子力安全を巡る知の諸相と法制度」をテーマに、日本の原子力規制について、主にスウェーデンと比較しながら、報告していただきました。

## ■「企業と刑事制裁」第17回研究会

(2012/07/07 開催)

中国社会科学院 呂艶濱 副教授をお招きし、中華人民共和国におけるコンプライアンスプログラムの実践状況を報告していただきました。そして、日本法との比較において、参加者と討議しました。

【報告者】 呂艶濱（中国社会科学院）  
 【テーマ】「中国における企業の社会的責任と法令遵守—中国研究者による調査報告とその分析」

## ■ 第19回「憲法と経済秩序」研究会

(2012/07/08 開催)

第19回「憲法と経済秩序」研究会では、石川健治 東京大学教授と、本 秀紀 名古屋大学教授をお招きし、それぞれ報告を行っていただきました。

最初に、本 教授が、「憲法と資本主義—科学から空想へ? : (比較) 憲法の描き方と『憲法学の方法』をめぐるメモランダム」という報告を行いました。まず、杉原泰雄氏の「憲法と資本主義」をめぐる緒論考が題材として取り上げられ、概要と特色が説明されました。(比較) 憲法史の描き方の問題については、「現代的危機」をどのように位置付けるかについて、議論され、それを「現代」の延長とみるか、再変容とみるかが重要となる、とされました。

次に、石川健治教授が、「憲法・経済・秩序」というテーマで報告を行いました。報告では、憲法秩序と経済の関係、そして、経済秩序と憲法の間を取り上げ、日本では、最高裁によって経済地駆除の憲法的選択が行われてしまったことが説明され、そこでは多元主義的社会秩序や護送船団方式が憲法上の選択となってしまったと指摘しました。そして、裁判所が経済規制の最重要の担い手になっていることをいかに考えるべきかという問題提起が行われました。

## ■2012年度第2回社会法研究会

(2012/06/23 開催)



求職者支援法の第一人者である佐賀大学の丸谷浩介教授および、生存権研究の第一人者である東北学院大学の葛西まゆこ准教授をお招きし、講演を行っていただきました。

はじめに、葛西まゆこ准教授は、「憲法学における社会権の理論動向」をテーマに、憲法25条に関する議論の展開を紹介した上で、社会権が憲法上、抽象的権利であり、裁判規範性を含まないことから生ずる限界について議論しました。

続いて、丸谷浩介教授が、「イギリス福祉改革法にみる求職者支援法の課題」をテーマとし、イギリスにおける福祉政策の歴史の変遷と、それに基づく求職者支援法の展開を紹介し、現在の動向について説明しました。

その後、質疑応答が行われ、労働法と社会保障法を一体化することによどのような意義があるのかについて、活発な議論がおこなわれました。

## ■グローバル特許権行使戦略セミナー

米国特許法改正及びE U知的財産権行使指令の影響と日本企業戦略トレンド

(2012/06/30 開催)

本セミナーでは、米国における特許訴訟に関する各種情報のデータベースを構築したスタンフォード大学のマーク・レムリー教授に基調講演をお願いし、改正前特許法における特許訴訟制度の統計的分析及び改正法が与える影響



について講演して頂きました。

続いて、訴訟経験豊かな米国及びドイツの弁護士並びに国際訴訟を経験した日本企業の弁護士によるパネルディスカッションを通して、米国及びドイツ裁判所における権利行使の長短を検討し、国際的フォーラムショッピング等、日本企業のための特許権侵害訴訟における攻撃防御の戦略を考察しました。

開会の辞 深澤良彰（早稲田大学理事・重点領域研究機構長）

<第1部>

【基調講演】

Mark Lemley (Professor of Law, Stanford Law School)

「米国特許権行使制度：統計的データからの分析」



【パネルディスカッション】

「訴訟提起準備に関する争点」

(警告状、証拠入手手続、フォーラムショッピング等)

司会：Christoph Rademacher（早稲田大学高等研究所助教）

パネリスト：

Paul Meiklejohn (Partner, Dorsey & Whitney, Seattle, USA)

Tilman Müller-Stoy (Partner, Bardehle Pagenberg, Munich, Germany)

Felix R. Einsel (Partner, Sonderhoff & Einsel, Tokyo)

Mark Lemley (Professor of Law, Stanford Law School)

<第2部>

【基調講演】

遠藤嘉浩（本田技研工業（株）ブランド・知財企画室）

「日本企業特許世界戦略のトレンド」

【パネルディスカッション】

「特許無効の主張と抗弁」

(米国改正法による新たな付与後異議制度等の活用、無効抗弁が認められないドイツの訴訟制度の長短等)

司会：竹中俊子（Professor of Law, University of Washington Law School）

パネリスト：

Jan Krauss (Partner, Boehmert & Boehmert, Munich, Germany)

Christof Karl (Partner, Bardehle Pagenberg, Munich, Germany)

Douglas F. Stewart (Partner, Dorsey & Whitney LLP)

萩原弘之 (Partner, Ropes & Gray, Tokyo)

遠藤嘉浩（本田技研工業（株）ブランド・知財企画室）

閉会の辞 高林 龍（早稲田大学法学学術院教授）

※詳しい内容については、知的財産研究センター発行のニューズレターに掲載される予定です。

## ■ ASEAN+3債券市場創設フォーラム

(ABMF) の域内共通プロ向け債券市場創設に向けての検討の現状と展望

(2012/07/13 開催)

今回のASEAN+3債券市場創設フォーラムでは、Matthias Schmidt氏を中心とするADB調査チームが来日したことを機に、同チームが6-7月に実施したマレーシア、ベトナム、タイ、シンガポール、韓国における研究調査の成果が披露されました。また、東京プロボンドマーケットとアジア域内のプロ市場を具体的につないでいくための意見交換が行われ、留意点と今後の展望等について討議されました。

【開会挨拶】

上村達男 早稲田大学GCOE《企業法制と法創造》総合研究所所長早稲田大学 法学学術院教授

村木徹太郎 東証グループ（TOKYO AIM取引所CEO）

+ABMF SF1 Chair

【第一部：各国の現状について】

「各国の現状の概観」

犬飼重仁 早稲田大学 法学学術院教授, ADB Consultant  
Prof. Inukai

“Status quo and details of each market visited- Malaysia, Vietnam, Thai, Singapore, Korea and Japan”

Mr. Matthias Schmidt ADB Consultant

“Follow up Comment”

Mr. Shinji Kawai ADB

【第二部：Free discussion with ABMF-J Members】

“Practical comments for the success of ABMIP”

Mr. Hiro Suzuki Barclays Japan

“Comment from the point of SF2”

Dr. Taiji Inui NTT Data,ADB Consultant  
ABMF-J+ADB Free discussion・質疑応答

【共催】

早稲田大学グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究  
所

東京証券取引所グループ

【協力】

アジア開発銀行（ADB）・ABMF-Jメンバー有志

■ 日中海法共同研究会・公開講演会

(2012/07/21開催)

【開会挨拶】椿 弘次（早稲田大学教授・海法研究所所長）

【テーマと報告者】

単 紅軍（大連海事大学法学院長・教授）

講演（1）:中国海商法の最新動向について

報告者:

コメント:張 永堅（大連海事大学教授）

中村 紀夫（弁護士・海法研究所研究員）

講演（2）:中国における国際複合運送契約について

報告者:

コメント:単 紅軍（大連海事大学法学院長・教授）

左合 輝行（弁護士・海法研究所研究員）

講演（3）:中国における海上保険について

報告者:

コメント:張 金蕾（大連海事大学専任講師）

福田 実主（弁護士・海法研究所研究員）

(逐次通訳有(日本語・中国語))

※以下、その他に定期的に開催されている研究会の主なものについて、一覧を掲載します(5~7月)。今後の開催予定・内容、研究会への参加については当研究所のホームページをご確認ください。

■ 消費者法判例研究会

2012/05/18

【報告者】小林和子（筑波大学）

【テーマ】最三小判平成23・10・25（判タ1360号88頁）

2012/06/22

【報告者】原田昌和（立教大学）

【テーマ】最判平24・3・16金法1943号76頁

2012/07/13

【報告者】川地宏行（明治大学）

【テーマ】インターネット証券取引における適合性原則と説明義務（大阪高判平成23年9月8日金法1937号124頁）

■ 金融商品取引法・アメリカ資本市場法制研究会

2012/05/25

【報告者】川島いづみ（早稲田大学教授）

【テーマ】イギリス法における不実の企業情報 開示に関する民事責任—判例法の展開—

2012/06/29 第44回

【報告者】江頭憲治郎（早稲田大学大学院法務研究科教授）

【テーマ】上場会社における株主の実態

2012/07/27 第45回

【報告者】久保田安彦（大阪大学准教授）

【テーマ】少数株主の縮出しと金融商品取引法上の継続開示義務の帰趨—継続開示義務をめぐる規制の非対称

■ 商法研究会

2012/05/07

【報告者】中村信男（早稲田大学教授）

【テーマ】東京地判2011（平23）年09月29日判時2138号134頁  
株式移転比率の合意にかかる取締役の善管注意義務違反の有無（消極）

【報告者】山下真弘（大阪大学名誉教授）

【テーマ】福岡高判2011(平23)年10月27日金判1384号49頁（オリックス事件）

新設分割に法人格否認法理の適用が否定され詐害行為取消権が認められた事例

**2012/05/31**

【報告者】受川環大 (駒澤大学)  
 【テーマ】最三小判2012 (平24) 年04月24日裁判所HP LEX/DB 25444482  
 新株予約権の行使条件変更の効力と行使条件に反した行使による株式発行の効力

【報告者】松岡啓祐 (専修大学)  
 【テーマ】最三小判2012 (平24) 年03月13日裁判1551号6頁 LEX/DB 25444376  
 有価証券報告書等の虚偽記載による提出者の責任 (ライブドア機関投資家訴訟事件) 上告審判決)

**2012/06/21**

【報告者】高橋英治 (大阪市立大学)  
 【テーマ】最三小判2011 (平23) 年04月19日裁判1375号16頁 (楽天対TBS事件)  
 吸収分割会社の株主による株式買取請求と「公正な価格」の基準日

【報告者】吉田正之 (新潟大学)  
 【テーマ】東京地決2011 (平23) 年03月30日裁判1370号19頁 (ダブルクリック事件)  
 株式交換にシナジーが認められる場合の株式買取請求による買取価格の決定

**2012/07/09**

【報告者】小菅成一 (嘉悦大学)  
 【テーマ】東京地判2010 (平22) 年07月07日判タ1354号176頁  
 従業員の引抜きと取締役の不法行為責任

【報告者】王子田誠 (駿河台大学)  
 【テーマ】大阪地判2012 (平24) 年02月24日 LEX/DB 25480533  
 学校法人にデリバティブ取引の勧誘をした証券会社の解約料についての説明義務違反

**■ Organizational and Financial Economics Seminar****2012/05/14**

【報告者】小倉義明 (早稲田大学政治経済学学術院准教授)  
 【テーマ】An Estimation of the Inside Bank Premium

**2012/05/28**

【報告者】宮川大介 (日本政策投資銀行 設備投資研究所 金融経済研究センター 副主任研究員)  
 【テーマ】Time to IPO: Measuring the Contribution of Heterogeneous Venture Capital Syndications

**2012/06/25**

【報告者】鈴木一功 (早稲田大学 商学学術院 教授)  
 【テーマ】The impact of changes in Japanese tender offer regulations on bidder behavior and shareholder gains

**2012/06/11**

【報告者】袁媛 (早稲田大学高等研究所 准教授)  
 【テーマ】Effect of privatization on export through changes in Productivity and financial factors

**2012/07/16**

【報告者】高橋秀朋 (法政大学 経済学部 准教授)  
 【テーマ】Does tax-loss selling affect turn-of-the-year returns? Evidence from the 2003 Capital gain tax regime change in Japan  
 (使用言語: 日本語)

**戦前期企業金融・企業統治研究会****2012/05/25**

【報告者】宮島英昭 (早稲田大学商学学術院 教授)  
 【報告者】齊藤直 (フェリス学院大学 准教授)  
 【テーマ】戦前日本の企業金融を分析する意義と研究成果のとりまとめ方針について

**2012/07/13**

【報告者】田中久貴 (早稲田大学 商学研究科 大学院生)  
 【テーマ】戦前期日本の鉄道業によるM&Aの動向の概観  
 【報告者】今城徹 (阪南大学 経済学部 准教授)  
 【テーマ】集計データによる戦前期日本の企業財務の把握: 構造と経時的変化

## イベントのお知らせ

本GCOE主催イベントの最新情報は、ホームページをご覧ください。<http://www.globalcoe-waseda-law-commerce.org>

### Brazil知的財産権セミナー「ブラジル知的財産権制度の最新の留意点・活動」

【日時】9月20日(木) 14:00～17:00

【場所】全日通労働組合 大会議室A

特許、実用新案、意匠、商標および著作権を含む、ブラジルの知的財産法全般について概観、最新情報を紹介するとともに、ブラジル知財に関する最新判決に沿って解説する。

【プログラム】

<開会の辞>

安藤和宏(早稲田大学IIIPS-Forum客員上級研究員)

ベン・ハウプトマン(フランクlin・ピアース・ロースクール教授)

<第1部>「ブラジル商標法・著作権法の留意点とその動向」  
(講演は日本語で行われます)

【講演者】ホベルト・カラペト(ブラジル弁護士)

<第2部>「審査実務・そのワークフローおよびブラジル特許庁での業務品質改善活動」(資料は日本語対訳併記、講演は英語)

【講演者】ルイス・オタヴィオ・ベアクリニー(ブラジル特許庁「INPI」審査品質管理部部長)

<第3部>ブラジル特許出願及び特許権行使における現状の留意点(資料は日本語対訳が併記され、講演は英語)

【講演者】オットー・リックス(ブラジル弁護士・Licks Advogadosパートナー)

17:30 懇親会 レストラン「黄鶴楼」

(参加費:セミナーは無料、懇親会費4000円)

【主催】フランクlin・ピアース・ロースクール(ニューハンプシャー大学)

【共催】早稲田大学グローバルCOE《企業法制と法創造》総合

研究所 知的財産法制研究センター (RCLIP)

### 2012年度JASRAC秋学期連続公開講座(第1回)

【日時】10月6日(土) 13:30～15:30

【場所】早稲田大学早稲田キャンパス8号館B101教室

<第1部>

【テーマ】クラウド時代における公衆送信権の国際的検討

【司会】上野達弘(立教大学教授)

【講演者】茶園成樹(大阪大学教授)

奥邨弘司(神奈川大学准教授)

<第2部>

【テーマ】企業内などにおける著作物の“ちょっとした”利用が許される範囲

【司会】前田哲男(弁護士)

【講演者】宮下佳之(弁護士)

齋藤浩貴(弁護士)

### 2012年度JASRAC秋学期連続公開講座(第2回)

【日時】10月13日(土) 13:30～15:30

【場所】早稲田大学早稲田キャンパス8号館B101教室(予定)

【テーマ】批評、コメント、笑い:米国著作権法におけるフェアユースとユーモア

本報告では、フェアユース条項と、最高裁又は下級審におけるその解釈について分析すると同時に、ユーザーによって生み出された著作物のユーモラスな使用に関する著作権者と当該著作物をホストするウェブサイトのプラクティスについて検討する。

【司会】小川明子(早稲田大学助手)

【講演者】ジェーン・ギンズバーグ(コロンビア大学教授)

【コメント】駒田泰土(上智大学教授)

(逐次通訳有(日本語・英語))

#### 編集・発行

早稲田大学グローバルCOEプログラム

成熟市民社会型企業法制の創造 —企業、金融・資本市場法制の再構築とアジアの挑戦—

<<企業法制と法創造>>総合研究所

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1 早稲田大学1号館308-1

TEL: 03-3208-8408 Fax:03-5286-8222

メールアドレス: [webmaster@globalcoe-waseda-law-commerce.org](mailto:webmaster@globalcoe-waseda-law-commerce.org)

ホームページ: <http://www.globalcoe-waseda-law-commerce.org>

拠点形成責任者: 上村達男

編集: 伊原美喜(グローバルCOE<<企業法制と法創造>>総合研究所 事務局)